令和3年度1学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況自己点検

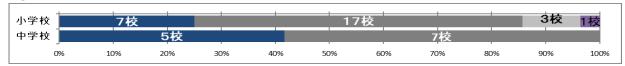
1 アンケート項目別集計結果について

《評価の割合》

できた おおむねできた やや課題がある 課題がある

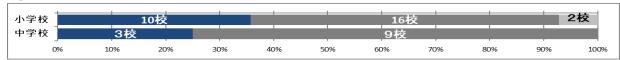
※ 項目ごとに、「やや課題がある」「課題がある」とした学校からの意見を併記

① 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくりができたか



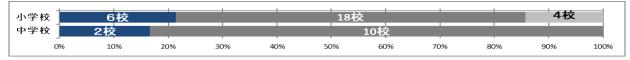
- ◆ 児童会が中心となり学校行事(いじめ防止集会など)を運営することで、児童が主体となっていじめ防止に向けた取組を行えるように支援する。
- ◆ 2学期に自殺予防教育を各学年で実施を予定している。
- ◆ 児童会によるいじめ防止の取組を2学期以降に実施を予定している。
- ◆ いじめ防止、心の絆プロジェクトなどの活動を2学期及び3学期で実施を予定している。

② 命や人権を尊重する豊かな心を育むことができた



- ◆ 人権教育を9月に実施し、いじめ防止対策に努める。
- ◆ 2学期に人権学習(参観)が予定しているので、道徳教育推進担当と連携して、カリキュラムの検 討・質的転換を目指していく。

③ 家庭や地域への働きかけができたか

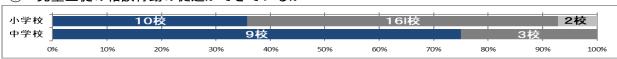


- ◆ コロナ禍により授業参観は行えなかった。学校ホームページを通じて取組を発信している。
- ◆ 懇談等でいじめ防止について啓発をしているが、授業参観がコロナ禍の影響で出来ていない。 2 学期に行う予定である。いじめ防止啓発チラシについては、配付の前に事前指導を行っていく。
- ◆ 2学期に人権参観日を予定している。道徳の授業を通して、保護者、地域へのいじめ防止啓発を働きかける。
- ◆ 道徳人権参観を実施する予定である(11 月)。
- ◆ 「生活適応」「教育相談促進」等の研究内容の中で、保護者に発信することが有効である内容について、文書等を用いて発信していきたい。

④ 学校環境適応感尺度「アセス」が適切に活用できているか

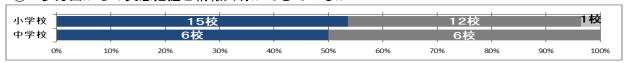


⑤ 児童生徒の相談行動の促進ができているか



◆ 2学期に子ども向け相談行動促進(自殺予防教育)の授業の実施を予定している。

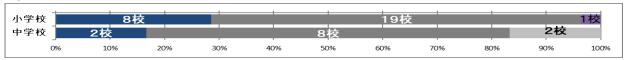
⑥ 多方面からの実態把握と情報共有ができているか



◆ コロナ禍で、保護者に子ども達の様子を見ていただけない状況が続いている。各種便り、動画配信などで日頃の学級の様子を伝え、問題行動があればすぐに電話で連絡をするなど、積極的に保護者

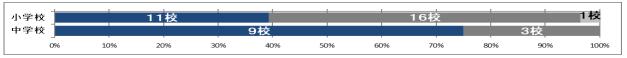
と連携を図ろうとしているがまだ十分ではない。2学期も引き続き取り組んでいく。

⑦ 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上がなされているか



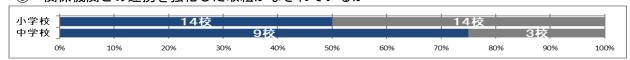
- ◆ 新型コロナウイルスの影響により、積極的に校内研修を実施することは出来ていないが、縮小した 形での研修を実施している。
- ◆ 夏季休業、2学期を通して、それぞれが研修に参加して、学校へフィードバックする。
- ◆ 関係機関とも連携しながら。教職員研修を今後実施していく予定である。

⑧ 「チーム学校」による組織的な対応がなされているか。

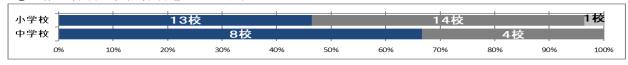


◆ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる研修を夏休みに予定している。

⑨ 関係機関との連携を強化した取組がなされているか



⑩ 推進体制・検証体制を整える取組がなされているか



◆ 個々の事案に対応するためのチームでの検証・職員間での共有を図っていく。

2 学校において重点的に取り組んでいる内容について 【小学校】

- ・未然防止に特に注力している。子ども達の些細な信号を見逃さず、学級間、学年間、管理職、生徒指導担当、児童支援担当、専科担当、養護教諭、スクールアシスタント、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等で情報を共有し、学級担任一人ではなく、チームとして事案を検討している。
- ・学期初めに教師から「いじめをしない させない 見逃さない」宣言をし、いじめに関する掲示物を 全教室に掲示している。また、4月中にいじめに関わる教材を用いて道徳の授業に取り組むことで、 その予防に努めている。
- ・今年度、生徒指導体制を見直し、常日頃より報告・連絡・相談の徹底を図り、組織で様々なことに対応できるように努めている。また、生活部会より「生活だより」を各家庭に毎月配布し、毎月の生活目標、学校から保護者へのお願い、指導方針を分かりやすく伝えられるようにしている。
- ・道徳科等において、「ローテーション授業」を実施するなど、普段から複数の教師の目で子ども達を 見守ることが出来る体制を組んでいる。
- ・毎月1回、「道徳デー」として、心シリーズを児童が家庭に持ち帰り、保護者と一緒に話し合う機会を設けている。命や人権を尊重する豊かな心を育めるよう教材を精選している。
- ・自己肯定感を高める「道徳」の授業づくり、「あいさつ・笑顔・ありがとう」の実践を6年間継続している。
- ・保護者に対する教育相談を実施した。また、児童の教育相談の手立てとして、児童用靴箱にポストカードを配置し、児童が悩み事や相談事を手紙に書きポストに投函することで、学級担任だけでなく他学級の担任、養護教諭やスクールアシスタント、管理職など、様々な教職員に相談ができるようにした。昨年度は十数名の相談があり、各教職員が教育相談に対応した。
- ・月に一度、児童が相談できる場を作っている。アセスや心の相談アンケートをしていない4月、7月、9月、12月、3月に学校独自の教育相談アンケート等を実施して、児童の悩み早期発見、早期解決が出来るように取り組んでいる。また、「こころの健康チェック」を適宜実施している。
- ・3 密に配慮しつつ、異学年交流の取組(発表会や報告会や学習の交流や縦割り班活動)を行い、高学年から低学年に触れ合いを増やし、協同性の向上を図っている。
- ・全学年全学級で良いところ見つけを行い、「互いに認め合える教室風土」を醸成した。また、ピア・サ

ポート的な活動として、6年生と1年生の交流を実施した。

- ・コロナ禍で全校生が一堂に会せない状況だが、オンラインを活用し、委員会活動や七夕集会など、「全校生がつながれる活動」を児童自らが工夫して主体的に企画・運営を行った。
- ・児童相互の関係については、校内では児童会が積極的に全校児童に向けて取組を投げかけており、それによって「良質な仲間づくり」「いじめを許さない集団づくり」が子ども主体で進んでいるところである。
- ・2学期にインターネットトラブル防止講座の実施を予定している。
- ・理由が明確でない欠席の児童へは電話連絡、3日以上の欠席の児童へは理由が明確でも家庭訪問で様子を見に行くよう全職員共通理解のもと学級経営にあたっている。(コロナ禍により現在は家庭訪問を見合わせている)

【中学校】

- ・授業間の休み時間や昼食後の休憩時間であっても、教員が必ず教室または廊下にいる体制をとり、生徒との会話を通して考えを聞くとともに、生徒理解に努めるほか、日常の生徒観察を通して、些細な変化を見逃さないように注意し、いじめの早期発見や抑止に努めている。
- ・「いじめ」に対する教職員の認識をさらに変え、より些細な友人関係のもつれやトラブルもいじめとして捉え、いじめの認知件数を増やし、「いじめの見逃しゼロ」を目指している。
- ・取り残しの無いよう、個別最適化を目指して、個々に応じた学習機会 (レゴプログラミング学習会) を設けて、学校へ足を運ぶ機会、家を出る機会を作っている。
- ・管理職からの職員面談において、教職員に対し長期欠席者への対応、対策について尋ね、教職員の課題意識・対応力の向上に努めた。
- ・月に一度の生活アンケートを通して、いじめの早期発見、早期対応を行うとともに、生徒が相談しや すい環境づくりを行っている。
- ・長期休業中は、不登校やいじめ等に悩んだ生徒に、こまめに連絡をとったり家庭訪問したりすること の徹底を確認した。
- ・生徒会活動の中で、「あいさつ運動」に重点を置き、心の通い合う明るく活気ある学校づくりに取り組んでいる。